

第19回加東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要（6月18日）

内容：兵庫県への緊急事態宣言が6月20日をもって解除され、6月21日から「まん延防止等重点措置」に移行されることに伴い、市の対策本部会議を開催し、市内施設の利用制限について協議しました。

【各施設の利用制限】

期間：6月21日から7月11日まで

- ① 社福祉センターは通常通り21時まで。旧滝野福祉センターはびねす滝野は17時まで。東条福祉センター多目的ホールは21時までの利用制限。収容定員は、大声での歓声等がないことを前提としうる利用は定員の100%以内、大声での歓声等が想定される利用は定員の50%以内。
- ② 児童館は利用時間9時30分から16時まで(同時に利用できるのは概ね10組、1回の利用2時間まで)の利用制限。施設消毒のため12時から13時30分までは閉室。
- ③ 図書館は感染防止対策を徹底しながら通常通りの利用(学習スペースは1m以上の距離を確保)。おはなし会等の行事も感染防止に努めながら実施。本の貸出期間は2週間、1人30冊まで。
- ④ 市立小中学校の目的外使用について、グラウンドは18時まで、体育館は21時までの利用制限。
- ⑤ 公民館、明治館、さんあいセンター、コミュニティセンター東条会館、地域交流センター(旧滝野文化会館)は21時まで。収容定員は、大声での歓声等がないことを前提としうる利用は定員の100%以内、大声での歓声等が想定される利用は定員の50%以内
- ⑥ 加古川流域歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家は通常通りの利用(1mの距離を確保)
- ⑦ 社会体育施設について、屋内体育施設(体育館など)は21時までの利用制限。屋外体育施設(グラウンド、テニスコートなど)は18時、照明設備のある施設は21時までの利用制限
- ⑧ とどろき荘、滝野温泉ほかは通常通り21時まで。南山活性化支援施設ミナクルは21時までの利用制限
- ⑨ 加東アート館、やしろ鴨川の郷は通常営業。アクア東条は6月末まで16時(7月からは通常通り)までの営業短縮。
- ⑩ やしろ国際学習塾、東条文化会館は21時まで。収容定員は、大声での歓声等がないことを前提としうる利用は定員の100%以内、大声での歓声等が想定される利用は定員の50%以内での利用を指

定管理者に要請

- ⑪ 道の駅とうじょうは通常営業。ただし、施設内飲食店等（コンビニエンスストアを除く。）の営業時間は最大 20 時まで。
- ⑫ 滝野にぎわいプラザは通常営業。
- ⑬ アフタースクール、市立こども園・保育園、発達サポートセンターは感染防止対策を徹底して通常どおり運営。

加東市のその他の対応について

- ・市内公立小中学校の教育活動及び県外での教育活動（部活動を含む。）については、県の方針に準じ、十分な感染対策を徹底した上で実施。
- ・各施設の利用制限については、各施設のホームページを更新し、詳細を周知する。

以上のとおり確認・決定しました。